



EPAとビジネスチャンス

— 繊維分野のEPA活用について —

2011-1-28

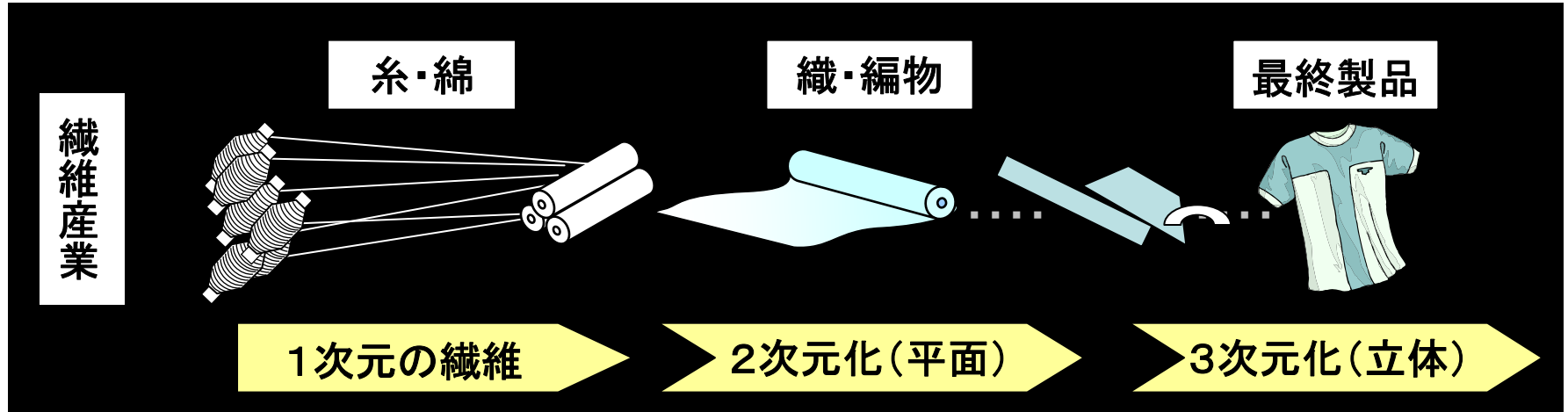
東レ株式会社

経営企画室部長 伊集院 秀樹

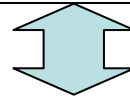
(日本繊維産業連盟 常任幹事)

はじめに

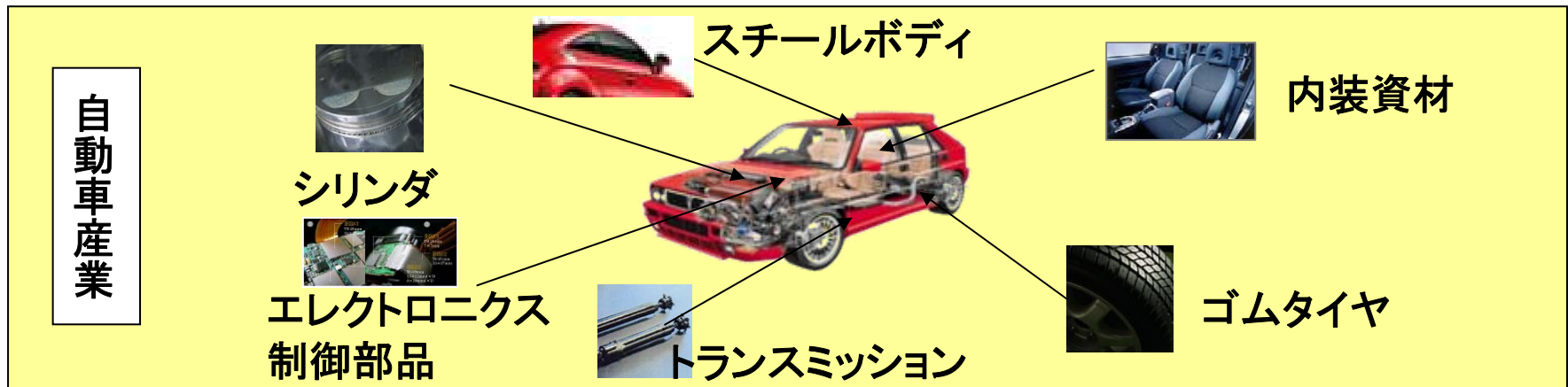
繊維産業は摺り合わせ (Integral) 度の高い産業



一本の繊維が次第に多元化、高次化しながら最終製品へと流れていく繊維産業



多数の部品(産業)が最終製品に向かって集結していく自動車産業



川上・川中・川下の垂直連携の重要性

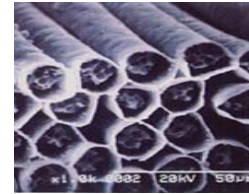
原糸・原綿

紡績・加工糸

織・編

染色・加工

縫製



重合・製糸技術

糸加工技術

製織・製編技術

染色・加工技術

縫製技術

技術

情報

垂直的連携

アイデア

素材のPotentialを最大限に活かす高機能・高感性商品の創造

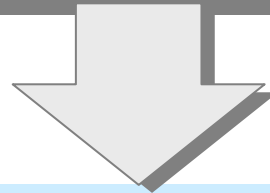
Total 品質管理

Total コスト&利益管理

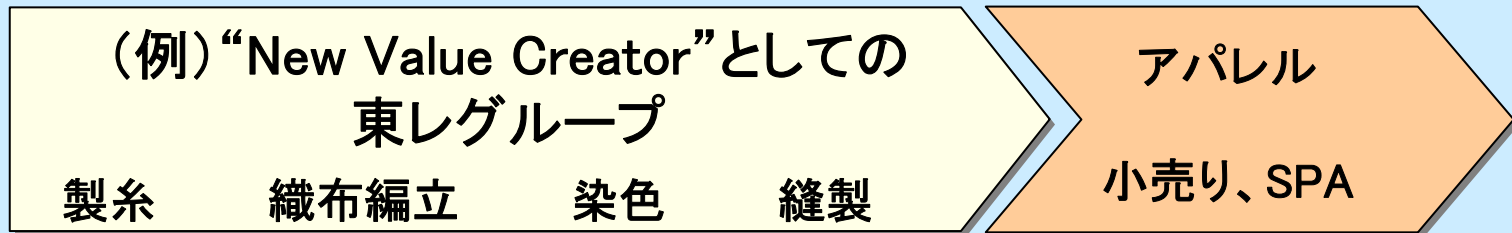
繊維産業は川上から川中、川下に至る自己完結的なValue Chain形成が可能

繊維産業の流通構造改革の方向

従来のサプライチェーン — 多段階かつ複雑な商流 —



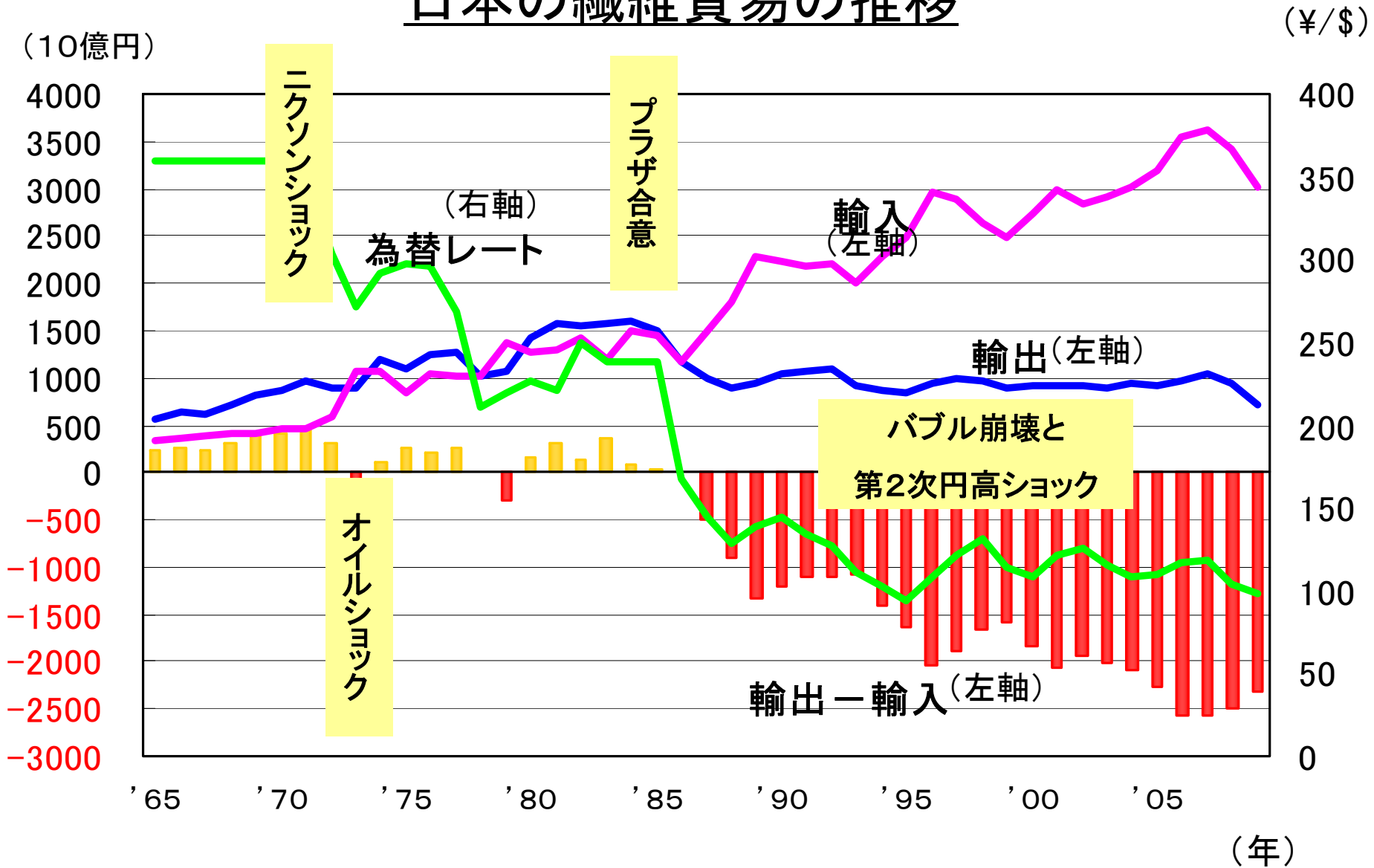
“New Value Creator”としての新商流の構築 — トータルインダストリー化 —



EPAとビジネスチャンス

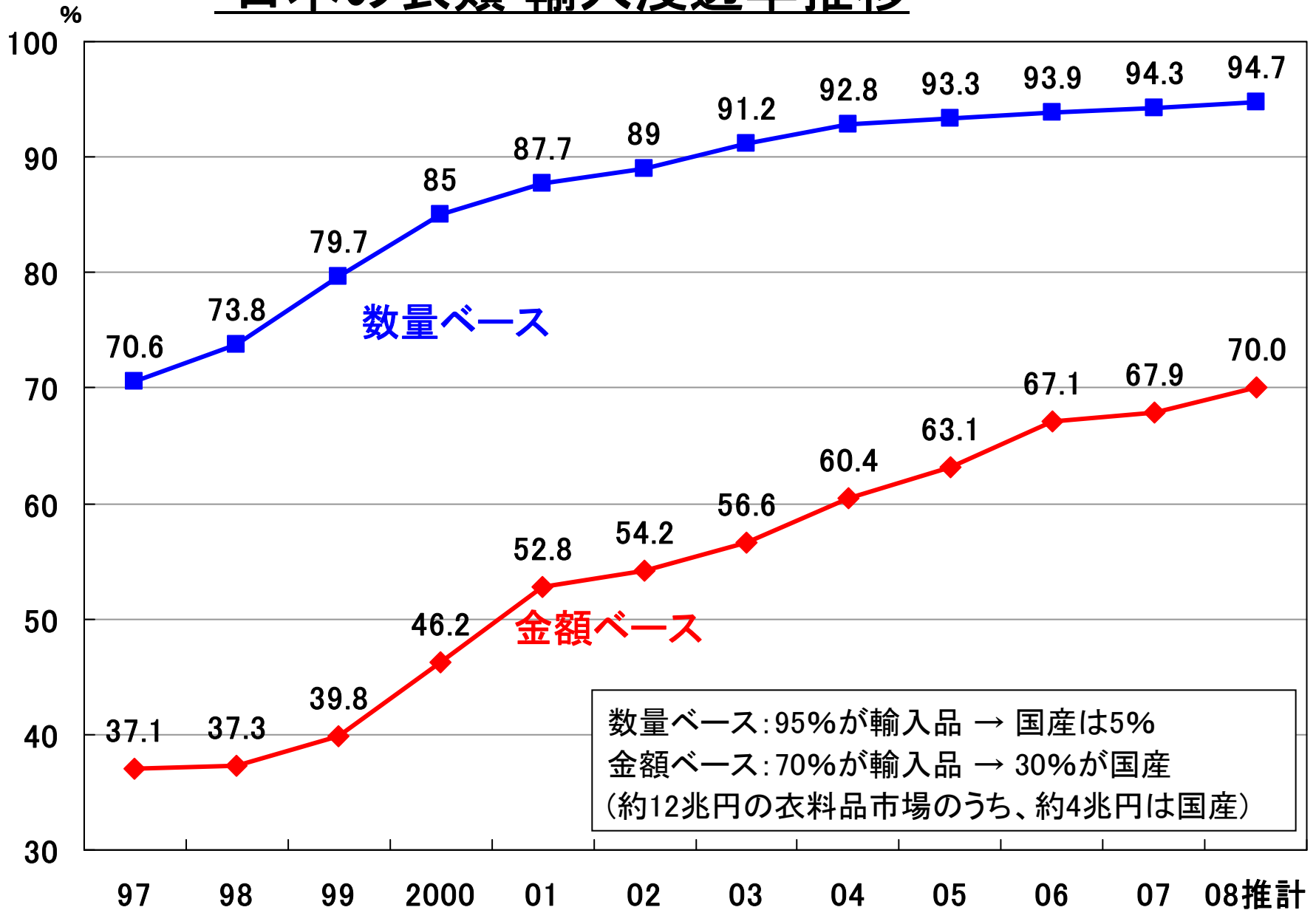
— 繊維分野のEPA活用について —

日本の繊維貿易の推移



停滞し続ける輸出の拡大は繊維産業の最大の課題の一つ⇒FTA/EPAの活用は重要な課題

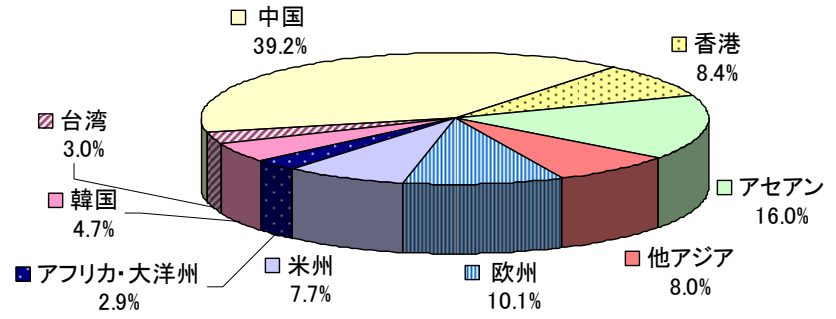
日本の衣類 輸入浸透率推移



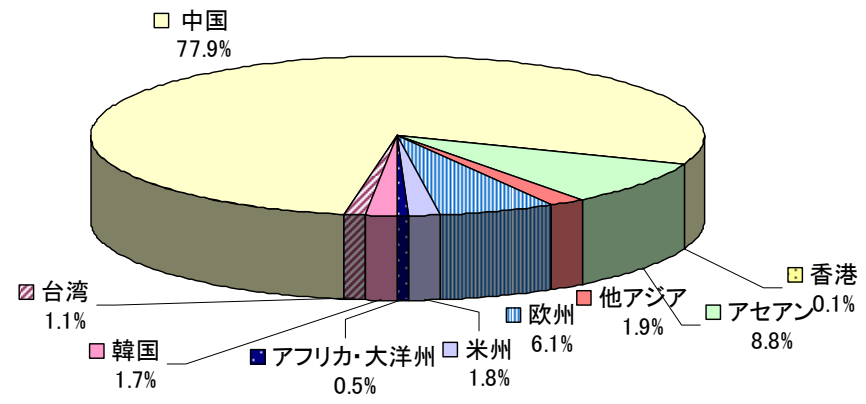
日本の繊維貿易の地域・国別輸出入額(2009年実績)

		輸出		輸入	
		金額 (百万円)	構成比	金額 (百万円)	構成比
アジア	韓国	33,783	4.7%	52,436	1.7%
	台湾	21,334	3.0%	31,789	1.1%
	中国	280,174	39.2%	2,355,623	77.9%
	香港	59,783	8.4%	2,998	0.1%
	アセアン*	114,102	16.0%	267,504	8.8%
	他東南アジア	47,067	6.6%	20,190	0.7%
	インド	7,972	1.1%	30,418	1.0%
	パキスタン	2,200	0.3%	6,580	0.2%
	西アジア	41,598	5.8%	2,633	0.1%
			566,415	79.3%	2,767,538
欧州	EU	59,811	8.4%	153,928	5.1%
	その他欧州	12,296	1.7%	31,508	1.0%
		72,107	10.1%	185,436	6.1%
米州	北米	49,906	7.0%	49,906	1.7%
	中南米	5,286	0.7%	11,609	0.4%
		55,192	7.7%	54,537	1.8%
その他	アフリカ	16,030	2.2%	10,080	0.3%
	大洋州	4,793	0.7%	5,135	0.2%
世界計		714,537	100.0%	3,022,726	100.0%

輸出



輸入



*アセアン10ヶ国

繊維貿易、特に輸入は依然として極端な中国依存の構造

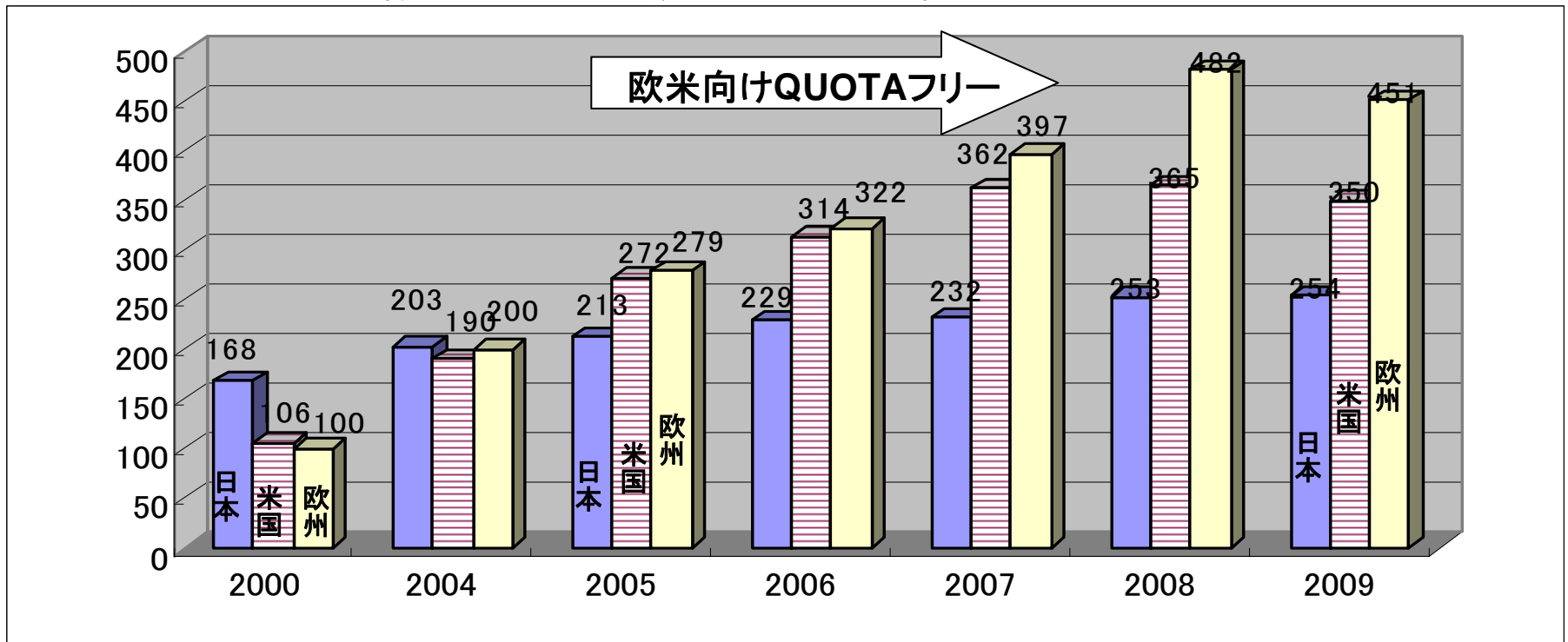
繊維産業におけるチャイナプラスワンの意義

一般的に言われる中国の国際競争力低下(労務費、人民元)のリスク

2005年から対欧米向け繊維QUOTAフリーに→欧米向け繊維輸出が急増

大ロットの欧米向けにシフトし、小ロット短納期+品質に厳しい日本向け生産が追い出されるリスク

＜日・米・欧における繊維品(紡織、衣類)の中国からの輸入額:億US\$＞



- - - - - → 中欧の繊維協定(2007までの自主規制)
 - - - - - → 中米の繊維協定(同 2008まで)

生産拠点をチャイナプラスワンとしてASEANの重要性が高まっている

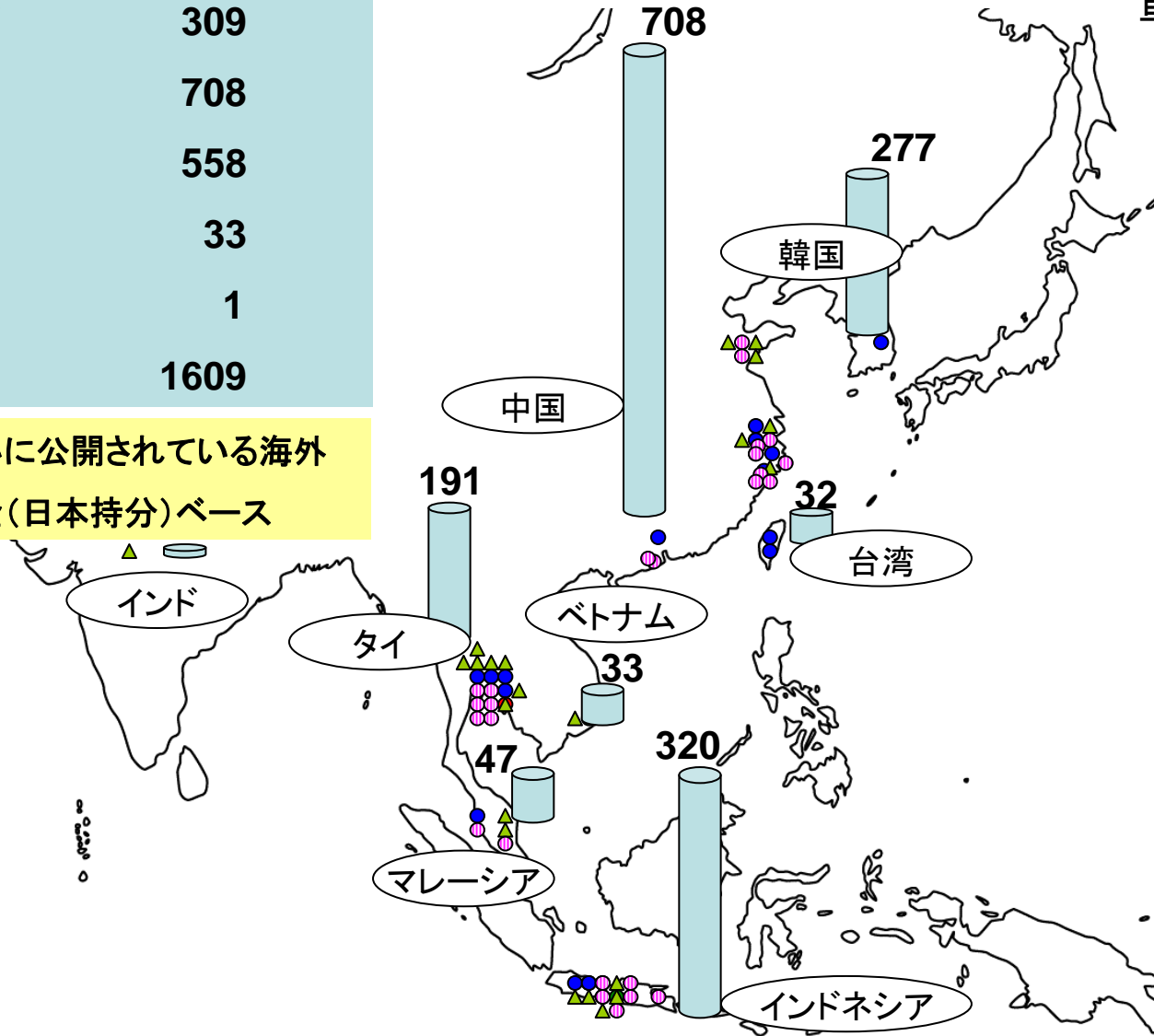
日本の繊維産業の主な海外(アジア)投資

単位:百万US\$

2008年1月時点

韓国+台湾	309
中国	708
ASEAN6	558
ベトナム	33
インド	1
合計	1609

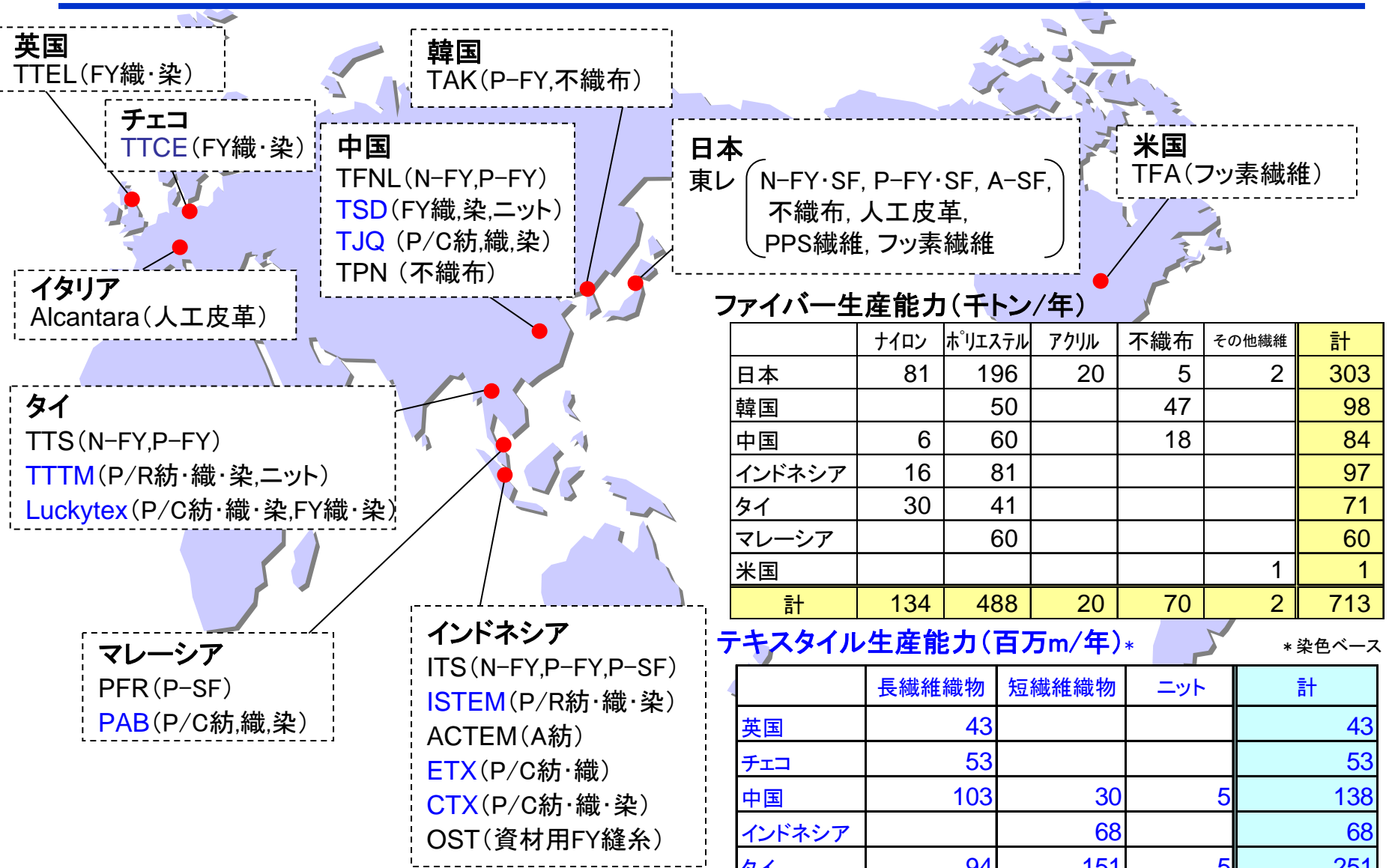
上場企業中心に公開されている海外企業の資本金(日本持分)ベース



- 原糸・原綿拠点
- ▲ 紡績・糸加工拠点
- 織編・染色拠点

元来ASEANは中国と並び繊維素材企業の最重要拠点→EPAは新たな拠点活用の機会

東レ繊維事業の国内・海外生産拠点



ファイバー生産能力(千トン/年)

	ナイロン	ポリエステル	アクリル	不織布	その他繊維	計
日本	81	196	20	5	2	303
韓国		50		47		98
中国	6	60		18		84
インドネシア	16	81				97
タイ	30	41				71
マレーシア		60				60
米国					1	1
計	134	488	20	70	2	713

テキスタイル生産能力(百万m/年)*

*染色ベース

	長繊維織物	短繊維織物	ニット	計
英国	43			43
チェコ	53			53
中国	103	30	5	138
インドネシア		68		68
タイ	94	151	5	251
マレーシア		149		149
海外計	293	398	10	701

N=ナイロン P=ポリエステル A=アクリル C=綿 R=レーヨン
その他繊維 = PPS繊維、フッ素繊維 FY=長繊維 SF=短繊維

EPAの活用1: 企業グループ内素材国際調達競争力強化

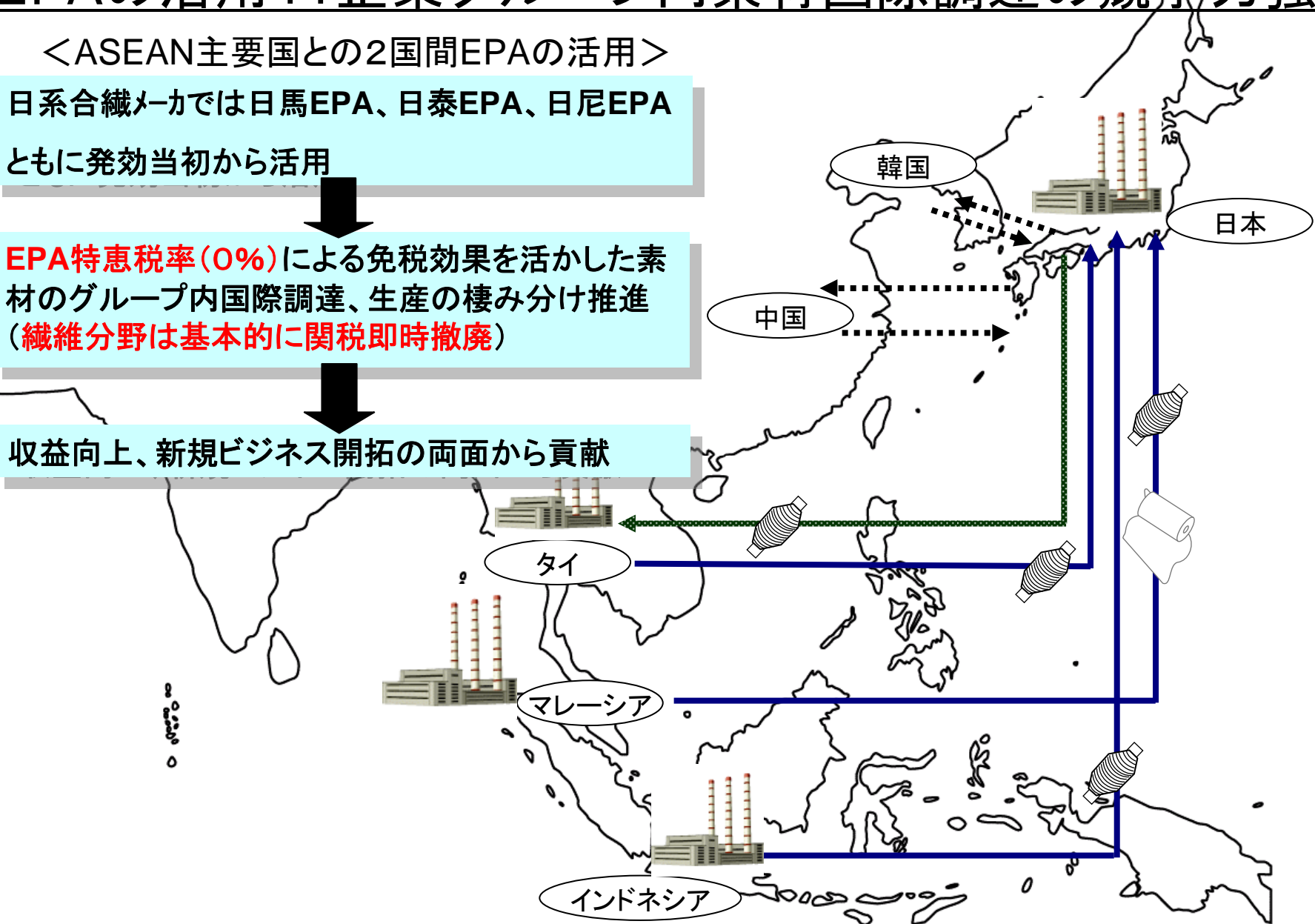
＜ASEAN主要国との2国間EPAの活用＞

日系合繊メーカーでは日馬EPA、日泰EPA、日尼EPA

ともに発効当初から活用

EPA特恵税率(0%)による免税効果を活かした素材のグループ内国際調達、生産の棲み分け推進
(繊維分野は基本的に関税即時撤廃)

収益向上、新規ビジネス開拓の両面から貢献

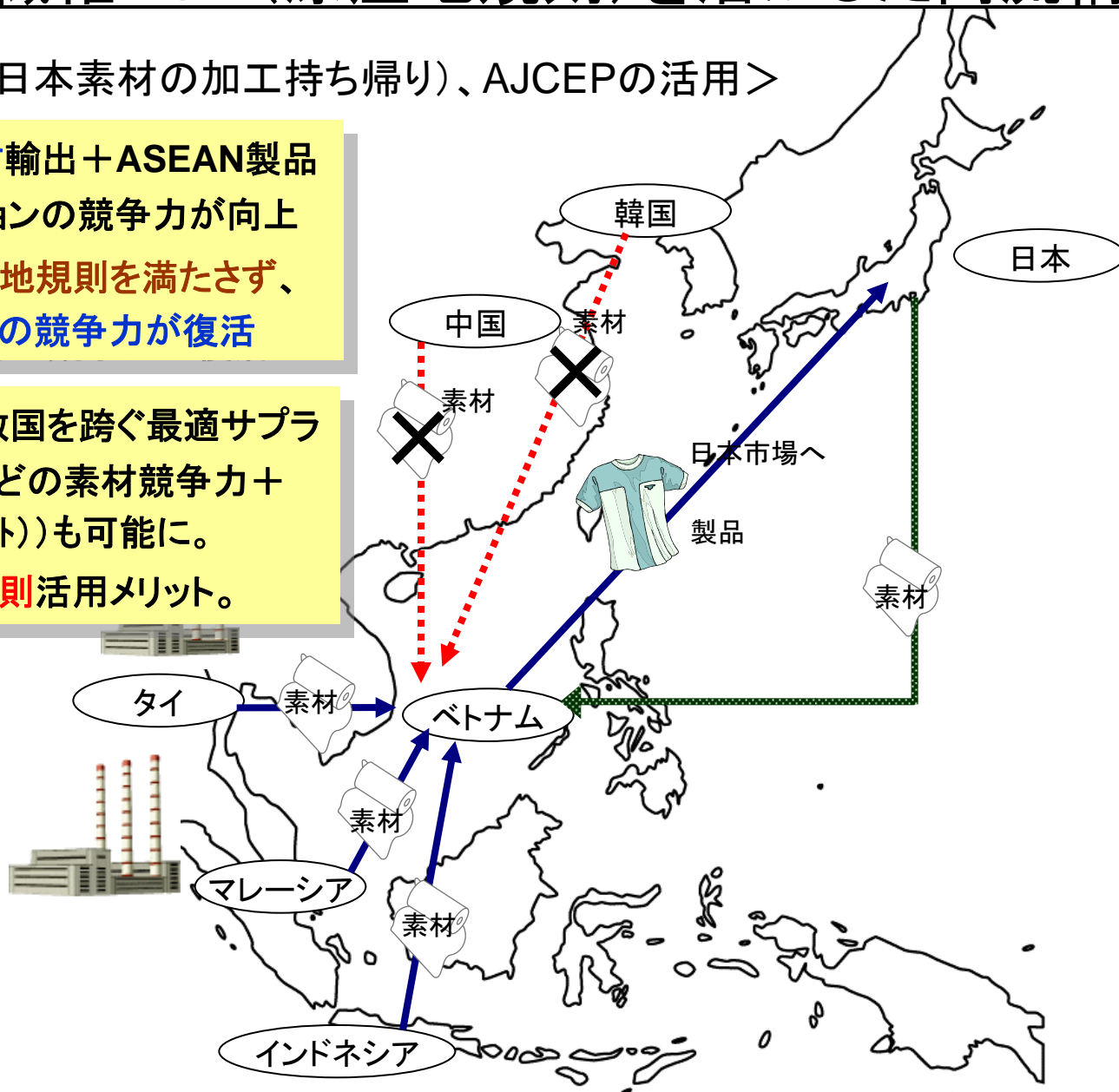


EPAの活用2: 繊維PSR(原産地規則)を活かした商流構築

＜2国間EPAの活用(日本素材の加工持ち帰り)、AJCEPの活用＞

＜2国間EPA＞日本素材輸出+ASEAN製品
持ち帰り輸入オペレーションの競争力が向上
中国、韓国素材では原産地規則を満たさず、
商品によっては日本素材の競争力が復活

＜AJCEP＞ASEAN複数国を跨ぐ最適サプライ
チェーン構築(馬、尼などの素材競争力+
CLMVの労務費(縫製コスト))も可能に。
ASEAN累積の原産地規則活用メリット。



EPAの活用3: 今後の海外拠点の再編成、再構築の機会

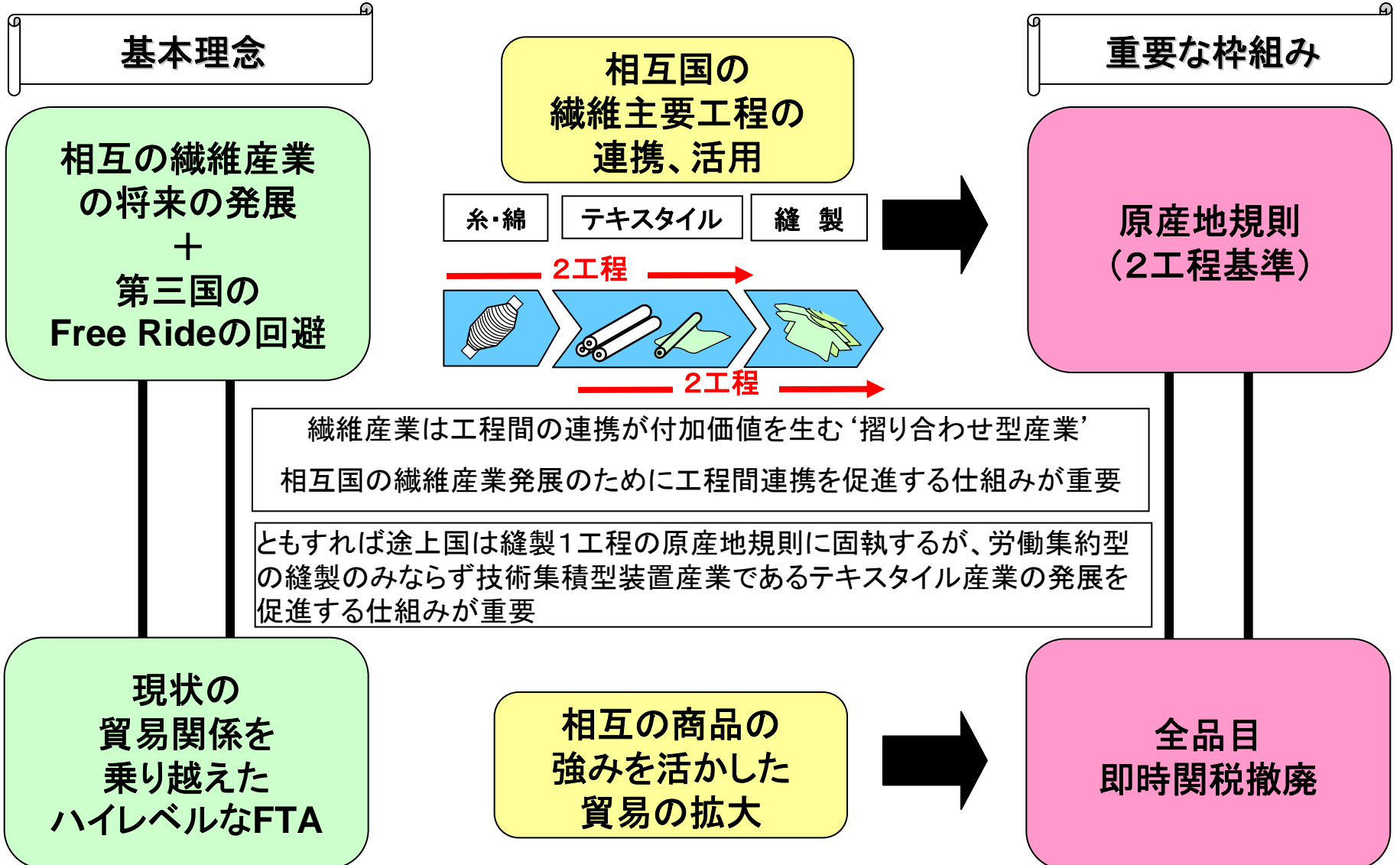
＜日本の繊維産業の海外進出(投資)の変遷＞

<p>海外進出の本格的開始</p> <p>1960～75年</p>	<p>韓・台・東南アジアへの輸出補完型進出</p> <p>途上国の輸入代替化政策</p>	<p>ニクソンショック:円高</p> <p>対米輸出規制</p>
<p>海外進出停滞の時代</p> <p>1975年～85年</p>	<p>新規の海外進出停滞</p> <p>撤退・スリム化</p>	<p>オイルショック</p> <p>80年代前半の円安</p>
<p>海外進出拡大期</p> <p>1986年～96年</p>	<p>日本向け・第3国への生産・加工拠点</p> <p>90年代～中国に集中</p>	<p>プラザ合意:円高</p> <p>加工再輸入減税制度:暫8</p> <p>中国の急拡大</p>
<p>海外進出再調整期</p> <p>1997年～2005</p>	<p>中国一極集中化の加速⇔他地域の整理淘汰</p> <p>チャイナリスクの拡大</p>	<p>アジア通貨危機</p> <p>QUOTAフリー</p>

ASEANとのEPAを機に、中国への資本集中→中国・ASEANを2極とする拠点の再整備

EPAの活用4: 企業レベルの活動を超えて(1)

日本の繊維業界のEPAに対する基本理念と枠組み



織産連のFTA/EPA交渉への取り組み

両国の繊維産業に資することを目的とする

官民一体での取り組み

2003	1. 官民共同でのFTA勉強会の開始 2. 国内産業へのFTAに関する説明・周知
2004-05	相手国の業界間との民間交渉(特に原産地規則について)
2006	相手国の業界間との民間交渉(特に産業協力について)
2007	産業協力の計画立案(例:市場視察、トレンドセミナーなど)
2008-09	産業協力の実行(例:市場視察、トレンドセミナーなど)
2009-11	産業協力の実行(例:生地開発支援、染色技術支援など)

交渉の主な柱

- 品目別の関税削減
- 原産地規則

産業協力のおもな柱

- 市場アクセス(例:市場視察、セミナー、展示会支援 等)
- 研究・開発の能力向上

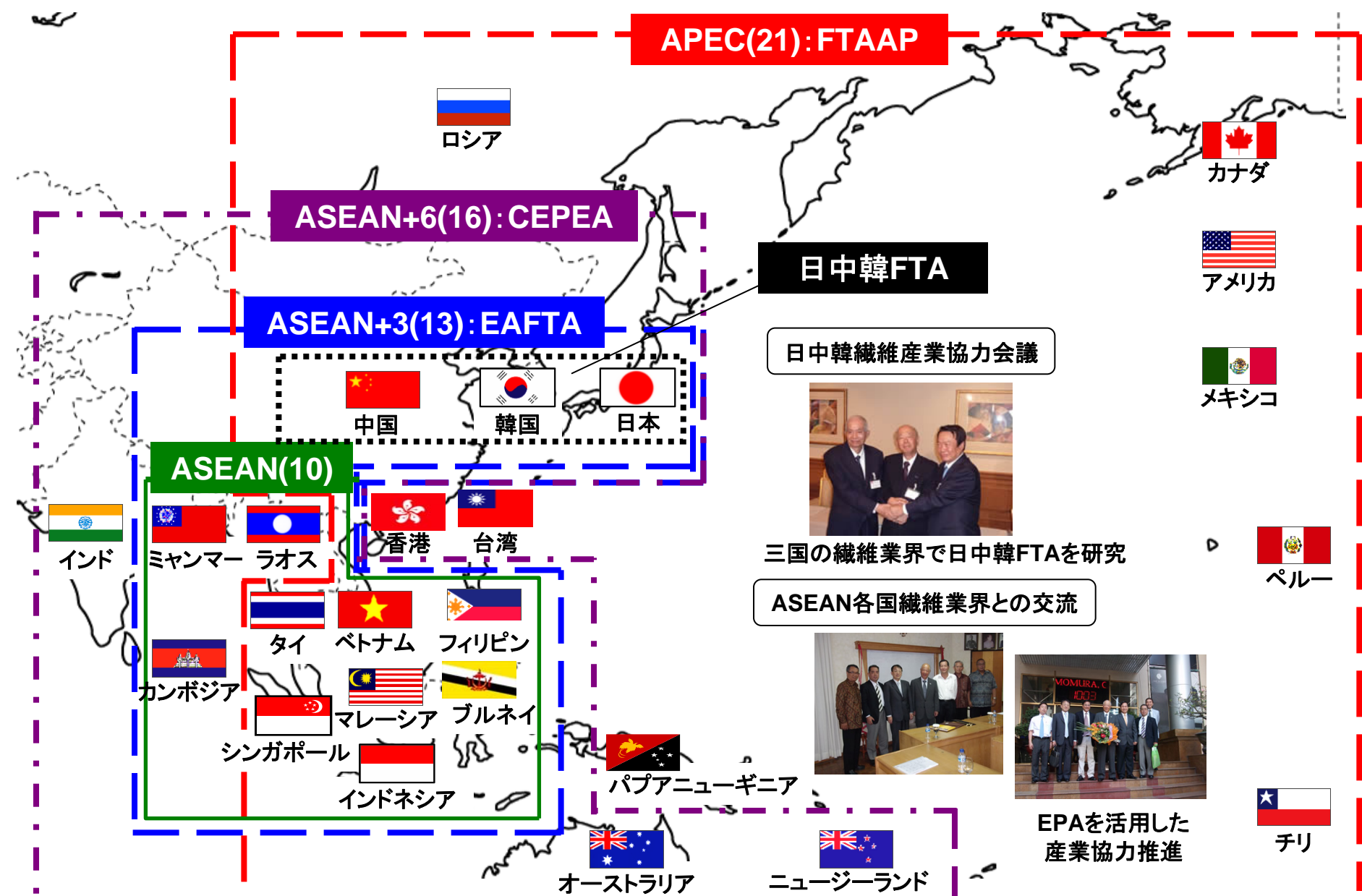
相手国業界との交流、産業協力が今後の繊維産業全体の貿易、投資を促進

日本とアセアンとのEPA(繊維分野)の合意内容

(注)関税譲許(自由化)欄の記載は相手国の輸入関税に関するもの。日本の輸入は即時撤廃。

		アセアン主要7ヶ国(6ヶ国+ベトナム)						後発発展途上国(LDC)3国:CLM		
		シンガポール	マレーシア	タイ	インドネシア	ブルネイ	フィリピン	ベトナム	カンボジア	ラオス
日本との2国間 経済連携協定	関税譲許	即時撤廃					大半の品目が10~12年後に関税撤廃	2国間経済連携協定は締結予定なし 日本向け(輸入)はLDC特惠関税の適用あり		
	原産地規則	2工程基準を基本としたPSR(ファブリックフォワード)								
日アセアン包括的 経済連携協定(AJCEP)	関税譲許	即時撤廃				一部の品目で4~10年後に関税撤廃	大半の品目が10~15年後に関税撤廃	大半の品目が10~18年後に関税撤廃(一部関税削減されない品目あり)		
	原産地規則	2工程基準を基本としたPSR(ファブリックフォワード)								

東アジアを取り巻く広域経済連携への繊維業界の取り組み



出所: 経済産業省資料を基に、東レ(株)経営企画室作成

EPAの更なる活用に向けての論点

保護主義政策台頭の阻止

物流他インフラの更なる整備
特に労務費の安いCLMVへのアクセス向上

通関のスピードUP(V)、税関間の情報交流

EPAの普及活動の更なる推進
(企業努力、業界活動+官民一体の推進)



ご静聴有り難うございました

補足資料

日本のEPA交渉国との繊維品貿易額(2009年)

100万ドル

	日本から輸出		日本への輸入		FTA	TPP
	金額	割合	金額	割合		
ASEAN(10ヶ国計)	1,223	16.0%	2,864	8.8%	発効	
タイ	248	3.2%	547	1.7%	発効	
シンガポール	84	1.1%	2	0.0%	発効	○
マレーシア	122	1.6%	274	0.8%	発効	○
ブルネイ	0.1	0.0%	0.0	0.0%	発効	○
フィリピン	93	1.2%	100	0.3%	発効	
インドネシア	175	2.3%	514	1.6%	発効	
ベトナム	469	6.1%	1,224	3.8%	発効	○
インドネシア	85	1.1%	323	1.0%	発効	
チリ	6	0.1%	0.3	0.0%	発効	○
スイス	14	0.2%	75	0.2%	発効	
インド	85	1.1%	323	1.0%	大筋合意	
ペルー	2	0.0%	19	0.1%	大筋合意	○
オーストラリア	44	0.6%	42	0.1%	交渉中	○
韓国	362	4.7%	562	1.7%	交渉中断	
米国	507	6.6%	437	1.4%	TPP参加国	○
ニュージーランド	3	0.0%	12	0.0%	TPP参加国	○
中国	3,001	39.2%	25,238	78.0%	日中韓産学 研究	
世界計	7,651	100.0%	32,374	100.0%		

世界主要国・地域の主要繊維品の関税率比較(2010年)

(%)

品目	日本	米 国	E U	韓 国	台 湾	中 国
合 織 短 織 維	6.6	4.3	4.0	8.0	1.5	5.0
合 織 長 織 維 糸	6.6	7.5~8.8	4.0	8.0	1.5~4.0	5.0
合 織 紡 績 糸	6.6	9.0~13.2	4.0	8.0	4.0	5.0
合 織 織 物	FY 5.3~5.7 SF 5.3~6.6	FY 8.5~14.9 SF 12.0~14.9	8.0	FY 8.0 SF 10.0	7.5~10.0	FY 10.0 SF 10.0~18.0
綿 糸	1.9%又は13円/kg の高い方	3.7~12.0	4.0	8.0	4.0	5.0
綿 織 物	5.6%又は4.4%+ 1.52円/m ² の高い方 (ポップリン)	6.5~15.5	8.0	10.0	7.5~10.0	10.0~12.0
	3.7%又は2.9%+ 1.01円/m ² の高い方 (その他)					
毛 糸	2.7	6.0	3.8~4.0	8.0	7.5	5.0
毛 織 物	7.9%又は130円/m ² の高い方(200g/m ² 超)	25.0	8.0	13.0	10.0	10.0
衣 類	ニット外衣 10.9 セーター 9.1-10.9 ニット下着 7.4 布帛外衣 7.4-9.1 布帛下着 7.4-9.0	化合織ニット外衣 28.2-32.0 化合織ニット下着 14.9-15.6 綿シャツ類 15.4-19.7 綿下着類 6.1-11.2	12.0	13.0	10.5~12.0	綿製衣類 14.0-17.5 化合織製衣類 16.0-19.0

世界主要国・地域の主要繊維品の関税率比較(2010年)

(%)

品 目	タ イ	インドネシア	マレーシア	フィリピン	イ ン ド	パキスタン
合織短繊維	ポリエステル、 アクリル 1.0 その他 5.0	ポリエステル 5.0 アクリル 0	0	1.0~3.0	ナイロン 10.0 その他 5.0	4.5~6.5
合織長繊維糸	5.0	5.0	ポリエステル加工糸、 ナイロン加工糸 10 その他 0	3.0~7.0	ナイロン 10.0 その他 5.0	5.0~9.0
合織紡績糸	5.0	5.0	アクリル純糸 0 その他 10.0	7.0	5.0	9.0
合織織物	5.0	10.0~15.0	10.0	5.0~10.0	10.0	15.0
綿 糸	5.0	5.0	10.0	7.0	10.0	5.0
綿 織 物	5.0	10.0	10.0	10.0	10.0	15.0~25.0
毛 糸	5.0	5.0	0	1.0	10.0	5.0
毛 織 物	5.0	10.0	0	1.0	10.0	15.0
衣 類	30.0	15.0	オーバーコート類 0 スーツ、ジャケット類 15 その他 20	15.0	10.0	25.0

日本のEPA交渉国との繊維品貿易額(2009年)

100万ドル

	日本から輸出		日本への輸入		FTA	TPP
	輸出額	輸出割合	輸入額	輸入割合		
ASEAN(10ヶ国計)	1,223	16.0%	2,864	8.8%	発効	
タイ	248	3.2%	547	1.7%	発効	
シンガポール	84	1.1%	2	0.0%	発効	○
マレーシア	122	1.6%	274	0.8%	発効	○
ブルネイ	0.1	0.0%	0.0	0.0%	発効	○
フィリピン	93	1.2%	100	0.3%	発効	
インドネシア	175	2.3%	514	1.6%	発効	
ベトナム	469	6.1%	1,224	3.8%	発効	○
インドネシア	85	1.1%	323	1.0%	発効	
チリ	6	0.1%	0.3	0.0%	発効	○
スイス	14	0.2%	75	0.2%	発効	
インド	85	1.1%	323	1.0%	大筋合意	
ペルー	2	0.0%	19	0.1%	大筋合意	○
オーストラリア	44	0.6%	42	0.1%	交渉中	○
韓国	362	4.7%	562	1.7%	交渉中断	
米国	507	6.6%	437	1.4%	TPP参加国	○
ニュージーランド	3	0.0%	12	0.0%	TPP参加国	○
中国	3,001	39.2%	25,238	78.0%	日中韓産学 研究	
世界計	7,651	100.0%	32,374	100.0%		

主要国のFTAにおける繊維分野の原産地規則

主な自由貿易協定		繊維分野の原産地規則と域内で必要な加工工程	参考
米 国	NAFTA (北米自由貿易協定) DR-CAFTA (中米ドミニカ) 米シンガポール 米韓ほか	<ul style="list-style-type: none"> ○原則としてヤーンフォワード (糸生産以降の段階を域内で行う) ○糸類は紡糸・紡績工程を行う ○織物類は紡糸・紡績工程以降を行う ○ニット製衣類、布帛製衣類は 紡糸工程以降を行う (ヤーンフォワード) 	○厳格なルールであるが 例外措置あり(TPL、 SSLなど)。
欧 州	EU(汎欧州) EUメキシコ EU特惠(GSP) ほか	<ul style="list-style-type: none"> ○いわゆる2工程ルール ○糸類は紡糸・紡績工程を行う ○織物類は紡糸・紡績工程以降を行う ○衣類は織布/編立+縫製を行う (ファブリックフォワード) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ACP諸国(アジア、カ リブ海、太平洋諸国) およびLDC向けは1工程 ルールを適用 ○染色生地(プリント) に特例あり
途 上 国	AFTA(アセアン自由貿易 協定)	<ul style="list-style-type: none"> ○実質的変更基準で1工程。 ○糸類は紡糸・紡績すること ○織物類は織布又は染色すること ○衣類は縫製すること。 	○AFTAでは、一般ルール として域内で40%の付 加価値を満たすという ルールで運用されてい る。
	アセアン-中国	○付加価値40%又は実質的変更基準の1工程	
	アセアン-韓国	○付加価値40%又は実質的変更基準の1工程	
	韓国-インド	<ul style="list-style-type: none"> ○衣類：織布/編立+縫製 ○その他：CTH+VA40% 	

日本とASEANとのEPAにおける繊維品原産地規則

加工工程を重視した関税分類(番号)変更基準(2工程基準を基本としたPSR)

関税分類(番号)が変わるところが、工程が変わるところが合致しており、実ビジネスで使いやすい。
(但し、染色加工工程の前後では、関税分類(番号)が変更されないことに注意)



品目	=原産地が付与されるために 域内(FTA締約国内)で行うことが必須の工程			
	製糸or紡績	織布or編立	染色仕上	縫製
糸				
生機				
染織物・染編物				
布帛製衣類				
ニット製衣類				

生機はヤーンフォワード
(糸段階からの製造)

染織物・染編物は、*一定の染色仕上を域内で行う場合は、ヤーンフォワードが緩和される(輸入糸使用のテキスタイルでも原産承認される)

***1つの染色工程と2つ以上の準備仕上工程を経ること(1+2ルール)**

染色工程とは「糸染め、浸染または捺染」 準備工程とは「漂白、マーセライズ加工、減量加工等」

仕上工程とは「カランダ仕上げ、ブラッシング、せん毛、圧縮縮重仕上げ、撥水加工、抗菌防臭加工等」

ASEANとのEPA以外の原産地規則

日スイスEPA、日チリEPA

品目	 =原産地が付与されるために 域内(FTA締約国内)で行うことが必須の工程			
	製糸or紡績	織布or編立	染色仕上	縫製
糸				
生機				
染織物・染編物				
布帛製衣類				
ニット製衣類				

日メキシコEPA

品目	 =原産地が付与されるために 域内(FTA締約国内)で行うことが必須の工程			
	製糸or紡績	織布or編立	染色仕上	縫製
糸				
生機				
染織物・染編物				
布帛製衣類				
ニット製衣類				

日インドEPA: 日アセアンEPAと同一

